

AI時代に考える

スマホの活用について

～スマホに関する利用意識の全国調査より～

急速に普及するAI。

SNSなどにどうAIが使われているか、そのメリットとデメリットを知って、AIやSNSとの上手な付き合い方を考えてみませんか。



講師

水野 一成 氏(NTTドコモ モバイル社会研究所)

日時

令和8年 **5月30日**(土) 13:30～15:30

会場

ピアザ淡海 (大津市におの浜 1-1-20) 2階 207会議室

参加方法

会場 (定員 60名・先着順)

オンライン (定員 100名) zoom を使用します。

※5月26日以降にご参加いただく URL をご送付いたします。

申込方法

以下のいずれかの方法で、必要事項を記入してお申し込みください。

① 申込フォーム (下記URLまたは右の二次元コードから)

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/5495887761031841428>

② FAX (本チラシ裏面の申込書をご利用ください。)



【申込期間:5月1日(金)～5月26日(火)】

【申込・問合先】 滋賀県消費生活センター 〒522-0071 彦根市元町4-1

TEL:0749-27-2234(平日9時～17時) FAX:0749-23-9030

AI時代に考えるスマホの活用について

～スマホに関する利用意識の全国調査より～

開催日時: 令和8年5月30日(土)13:30～16:00

講師: 水野一成氏(NTTドコモ モバイル社会研究所)

会場へのアクセス



- JR 膳所駅から徒歩約 12 分
- 京阪石場駅から徒歩約 5 分
- 地下駐車場 77 台 (有料)

～5月は消費者月間です～

「消費者基本法」の前身である「消費者保護基本法」が昭和43年5月に施行されたことから、国においては、その施行20周年である昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とされました。

全国で消費者問題に関する教育・啓発等の事業が集中的に実施されています。

<令和8年度統一テーマ>

見える情報 見えない仕組み

～AI時代の消費者力を高めるために～

令和8年度消費者月間セミナー 参加申込書

滋賀県消費生活センター FAX:0749-23-9030

(ふりがな) 氏名	
お住まいの市町	()市・町 ※市町名までで結構です
連絡先電話番号	
年齢(任意)	()歳代

※上記の個人情報は、当セミナーの開催用務のみに利用させていただきます。